

# 皇后盃第66回全日本なぎなた選手権大会

## 大会要項

1. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
2. 後援 スポーツ庁・公益財団法人日本スポーツ協会・兵庫県・  
公益財団法人日本武道館・公益財団法人全日本剣道連盟・  
日本武道協議会・兵庫県教育委員会・公益財団法人兵庫県体育協会・  
姫路市・日本放送協会・読売新聞社・神戸新聞社  
(申請予定)
3. 主管 兵庫県なぎなた連盟
4. 特別協賛 独立行政法人日本スポーツ振興センター
5. 期 日 令和3年12月5日(日)
6. 大会次第

開 会 式	9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0
公 開 演 武	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0
競 技 開 始	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
競 技 再 開	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 1 0
閉 会 式	1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
7. 会 場 兵庫県立武道館  
〒670-0971 兵庫県姫路市西延末504  
Tel 079-292-8210
8. 参加資格 1) (公財)全日本なぎなた連盟の女子会員登録者であること。  
(学生を除く)  
2) 四段(令和3年9.1)以上であること。  
3) 参加者は日本国籍を有する者であること。
9. 参加人数 1) 第66回全日本なぎなた選手権大会参加割当表による。  
ただし、前年度優勝者は別に出場を認める。  
2) 監督は都道府県1名。
10. 競技上の  
規定及び  
方 法 1) (公財)全日本なぎなた連盟競技規定並びに審判規定による。  
2) (公財)全日本なぎなた連盟で抽選の上、トーナメント法で行い  
優勝・二位・三位を決定する。

- 3) 試合時間は5分とし、時間内に勝敗が決しないときは判定とする。  
決勝戦のみ延長3分1回、判定とする。
- 4) 審判員は(公財)全日本なぎなた連盟において選出する。

11. 表彰
- 1) 優勝 皇后盃  
公益財団法人全日本なぎなた連盟賞  
公益財団法人日本武道館賞  
公益財団法人全日本剣道連盟賞  
読売新聞社賞  
兵庫県なぎなた連盟会長賞
- 二位 公益財団法人全日本なぎなた連盟賞  
兵庫県なぎなた連盟会長賞
- 三位 公益財団法人全日本なぎなた連盟賞  
兵庫県なぎなた連盟会長賞
- 2) 出場選手に参加賞を贈る。

12. 申込方法 所定の参加申込用紙により作成し、選手の上半身の写真(4.5cm×3.5cm)を添え下記宛に申し込むこと。
- 送付先 (公財)全日本なぎなた連盟  
(写真添付) 〒664-0851 兵庫県伊丹市中央 1-6-19 5F
- T e l 072-775-2838  
F a x 072-772-2062

13. 申込期日 令和3年10月22日(金)必着のこと。

14. 参加料
- 1) 1名につき10,000円
- 2) 参加申込と同時に下記口座宛納入すること。
- 郵便振替口座番号 01110-6-43575  
口 座 名 公益財団法人全日本なぎなた連盟

15. 宿泊 各自で宿舎の手配をお願いいたします。

16. その他

- 1) 参加申込締め切り後の、選手変更は認めない。  
監督の変更及び選手欠場については、「監督変更・選手欠場届」用紙に記入の上、(公財)全日本なぎなた連盟に提出のこと。
- 2) 選手は、垂れの上部に都道府県名(横書)、中央に姓(縦書)のゼッケンをつける。
- 3) 監督、選手ともに令和3年度のスポーツ安全協会傷害保険に加入済みであること。
- 4) 医療救護については、救護所で応急処置、並びに軽易な治療を行うものとし、必要に応じて医療機関に搬送する。  
「健康保険証」は必ず持参する。(コピー等は不可)
- 5) 選手の取得資格は令和3年9月1日現在のものとする。
- 6) 審判会議・用具検定は下記日程による。
  - ・用具検定 12月4日(土)兵庫県立武道館  
10:00~11:00 又は 15:00~16:00
  - ・審判会議 12月4日(土)兵庫県立武道館  
11:00~11:30
- 7) 監督の服装は、黒または紺のブレザー、スーツ(スカート・スラックス)とし、ソックスは白とする。
- 8) 予選方法  
各都道府県において実施した予選方法については、別紙報告書により10月22日(金)までに(公財)全日本なぎなた連盟に提出すること。
- 9) 監督会議は行わないので大会前に送付する大会実施要項を熟読しそれに従うこと。
- 10) 都道府県名のプラカードは兵庫県立武道館にある物を使用するため不要です。
  - 11) たすき(赤白)を各自持参すること。
  - 12) 宅配便は、取り扱いをしております。
  - 13) 全日本なぎなた連盟大会再開に向けた感染拡大防止ガイドラインを留意すること。  
健康調査票を受付に提出すること。  
コロナ感染拡大防止のため、白マスク不織布の着用をすること。